

◇ 長沼町社会教育委員の公募について ◇

【目的】

長沼町社会教育施策について、諸計画の立案、調査研究などを行い、広く町民の声を反映させるため、次のとおり長沼町社会教育委員を公募します。

【募集人数】

若干名

【任期】

令和5年7月1日～令和7年6月30日

【募集期間】

6月1日(木)～9日(金)
最終日必着

【応募資格】

次の条件にすべて該当する方

- ①町内に居住している方
- ②満20歳以上(令和5年4月1日現在)で、社会教育について関心を持っている方
- ③年3回程度開催される会議(平日の18時から概ね2時間程度)などに出席できる方
- ④長沼町生涯学習推進協議会委員(年2回程度、平日の18時頃から概ね1時間程度)を兼ねることのできる方

【応募方法】

別紙の応募用紙に必要事項を記入し、作文とともに次のいずれかの方法で提出してください。
※作文テーマ

「私の考える長沼町社会教育」(800字程度)

- ①持 参：長沼町教育委員会社会教育課
- ②郵 送：069-1392 長沼町中央北1丁目1番1号
長沼町教育委員会社会教育課宛

【応募用紙】

応募用紙は教育委員会で配布します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

【選考方法】

応募された方の中から、書類により選考します。なお、応募者全員に選考結果をお知らせします。

【その他】

委員になられた方には、町の規定による報酬及び費用弁償を支払います。

【問合せ先】

TEL：76-8025 (社会教育課)
FAX：88-0888
メール：syakaikyouiku@ad.maoi-net.jp

学校めぐり

長沼中学校

10年目スタート



町内の3校を統合し、長沼中学校が誕生した2014年から10年の時が過ぎた2023年、長沼中学校は10年目のスタートを切りました。この10年間、生徒一人ひとりの思いが繋がって、「ナガチユウ」の歴史と伝統が積み上げられてきました。先輩たちが切り拓いた道のその先へと進めるべく、今年には68名の新入生が入学し、順調に中学校生活を送っています。



3年間、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、あらゆる活動に制限がかかる中で行事を行ってきましたが、いよいよ次のステップへと社会情勢も変化し、5月には全ての学年で旅行的行事を無事に行うことができました。また、今年は体育大会(5月26日実施)も全学年で行い、保護者の観戦もできるように準備を進めています。3年という時間が「今まで」を知らない生徒だけの中学校を生み出しましたが、この状況を悲観するのではなく、むしろポジティブに捉えて、「新しいナガチユウ」を創り出すべく、生徒たちは何事にも前向きに取り組む毎日を通り過ぎていきます。

コロナ禍が終息したわけではありませんが、今年は中学校の各行事・活動を地域の皆さんにもご覧いただける機会があると思います。日常的な挨拶も含めて、地域の皆さんと共に、生徒一人ひとりの成長を見守っていきたくと考えていますので、変わらぬご支援をお願いいたします。

長沼高校

校外清掃実施



長沼高校のボランティアクラブ「Sクラブ」による校外清掃の様子

5月8日、長沼高校のボランティアクラブ「Sクラブ」(3年1組瀧川朔也会長)による校外清掃を実施し、100名を超える生徒が参加しました。毎日登校する通学路の周辺や敷地内など、学年を超えて協力しながらゴミを拾い、環境美化・維持の意識を高めました。

地域学習「長沼の自然」



採取した山菜を天ぷらに調理



野草観察



野鳥観察

5月9日、3年生「生物」の授業で、地域の動植物と環境との関わりについて学ぶ地域学習「長沼の自然」の一環として、りふれ前防風林の野外観察を実施しました。植物の階層構造、生息する野鳥、アイヌ民族の植物利用、エンレイソウ・オオハンゴンソウなどの植物観察など、講師の方々の説明をもとに学びました。観察の最後にはフキ、イラクサ、ヨモギといった山菜を採取し、学校に持ち帰って天ぷらに調理しおいしくいただきました。地域の自然の恵みを学ぶ一日となりました。

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)について

コミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、よりよい地域や学校づくりを進める仕組みです。(学校からの要望によりスクールバス乗車指導を行いました。)

長沼町教育委員会では、小中学校で1つの学校運営協議会を設置し保護者、地域住民、コーディネーター、校長、教職員などで話し合いをしています。詳しくは、町ホームページをご覧ください。



未来をひらく人づくり事業

教育・芸術・文化・スポーツなどの振興を図るため、町の未来を担う人材育成事業として研修生を募集します。

【問合せ先】 社会教育係 (☎ 76-8025)

◆対象

- ・過去に本事業助成を受けていない方
- ・町内に1年以上在住している20歳以上の方

◆申込

いずれの事業も教育委員会に設置している申込用紙に必要事項を記入し、社会教育係へ提出してください。

募集事業	対象内容	補助割合
国内研修事業	教育・芸術・文化・スポーツの振興を図るための国内外での研修	対象経費の2分の1以内(予算の範囲内を限度とする)
国外研修事業	未来の地域づくりや町づくりに生かすことのできる資格取得研修	